

国立大学法人愛知教育大学

## 中期目標

平成 16 年 5 月 26 日	文部科学大臣 提示
平成 18 年 3 月 30 日	文部科学大臣 変更提示
平成 20 年 3 月 25 日	文部科学大臣 変更提示



# 中 期 目 標

国立大学法人愛知教育大学

## (前文) 大学の基本的な目標

愛知教育大学は、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。

愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育を目指す。

学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成を目指し、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成を目指す。

大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成を目指すとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成を目指す。また、大学院を教師のリフレッシュ教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献する。

## 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

### 1 中期目標の期間

2004年4月1日から2010年3月31日

### 2 教育研究上の基本組織

別紙記載のとおり

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の成果に関する目標

学士課程

「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。

幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。

- a. 学生の現状を踏まえて、与えられた学びの姿勢から、大学における自主的・批判的な学びの姿勢への転換を進める。
- b. 共通科目教育、とりわけ教養教育の重要性を確認する。
- c. 専門教育においては、学術の基礎及び教育の実践的研究を重んじ、現代社会における諸問題に的確に対処し、地域社会の創造的発展に貢献できる専門的土台を築く。

教員養成諸課程においては、特に本学の養成すべき教師像及びその専門的力量として1)子どもを「教える対象」としてだけでなく「学びの主体」としても捉え、そのような主体としての子どもの発達と学習を援助する教員、2)前項の子ども観・学習観に依拠した「専門の力」を持つ教員、3)「共感する力」・「人間関係を形成する力」を身につけた教員を養成する。

学芸諸課程は、現行の「学校教育の周辺分野」としての位置付けを踏まえ、その充実のための方策に全学を挙げて取り組む。さらに、「学校教育の周辺分野」といったあいまいな領域から、具体的かつ多様な職業人養成への方向転換を図り、学生のニーズと社会の動向を踏まえ、新学部構想を含む抜本的な見直しを検討する。

#### 大学院課程

大学院においては多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行うとともに、諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成にあたる。教育の成果に関する目標は大学院修了後、その専門性を活かし、地域の指導者として、とりわけ教育界においてその役割を果たすことである。

## (2) 教育内容等に関する目標

### 学士課程

#### アドミッションポリシーに関する基本方針

本学の教育理念・目標等を踏まえた「求める学生像」を明示し、広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生を受け入れる。留学生については、学士課程と同様の受け入れ理念を明示し、世界各国から優れた学生を受け入れる。

#### 教育課程に関する基本方針

本学の教育目標を達成するために設けられた科目区分及び授業科目は、各セメスターに系統的に配置し、学生の専門知識や教養等が体系的に高められるようにする。また、個々の授業の教育内容が学士課程・大学院課程や科目区分の教育目標を実現するよう、組織として不断の自己点検により改善を図る。

#### 教育方法に関する基本方針

学生の自己教育の能力形成や知的自己実現を重視し、様々な教育方法を研究・開発する。マルチメディアを利用した授業形態（遠隔授業等）について検討する。

#### 成績評価に関する基本方針

学業成績の評価は、授業改善の一環として捉え、適正かつ厳格に実施する。

### 大学院課程

#### アドミッションポリシーに関する基本方針

学校教育の現場、一般社会からの要望に応え、教育に関わる高度な資質能力と実践的指導力を向上させるため、本学で学ぶ意欲のある学生及び現職教員を始めとする社会人を積極的に受け入れる。

#### 教育課程に関する基本方針

大学院の教育課程においては、あらゆる学問分野の最新の成果に基づく知識の修得とそれらの統合を目指す。教師教育においては、教師の専門職性と自律性の確立を目指した教育課程を編成し、

教育実践を正面にすえた教育研究活動を重視する。

#### 教育方法に関する基本方針

教科専門，教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が院生の教育研究能力を高めるため，指導に工夫を凝らし，創造的研究能力や実践的指導力を育成する。

#### 成績評価に関する基本方針

多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成，教員のリフレッシュ教育を行う観点から，適正な成績評価を行う。また，諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成を目的としていることから，それにふさわしい成績評価のシステムをつくる。また，分野によっては臨床的な知見・経験等の多面的な側面からの評価の検討を行う。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標

#### 充実した教育を実施するための教職員の配置に関する基本方針

教職員の配置の見直し，適正配置のためのシステムを確立する。当面は現行教育組織をもとに，教員養成及び学芸諸課程の教育組織の見直しを図る中で，教養教育及び専門教育の実施にふさわしい教員組織を編成する。

#### 教育環境の整備に関する基本方針

教育活動を適切に支援するために，施設・設備の実態や利用状況等を自己点検・評価し，教育施設・設備の有効活用を推進する。

#### 教育の質的改善のためのシステム等に関する基本方針

教職員の教育活動及び教育の諸条件について，広く自己点検するとともに，学生等からの評価を受け，その点検・評価を教育目標等に速やかに反映させ，実践的なカリキュラムの実現を目指す。

#### 教育実習の実施に関する基本方針

学生が本学（主として附属学校）及び協力校において，十分な教育実習を遂行できるよう，実践的・臨床的研究と連携を図りながら教育指導体制の改善を進めていく。

実践的指導力を育成するため教育実習等の一層の充実を図る。

### (4) 学生への支援に関する目標

#### 学習支援に関する目標

学習に関する環境や相談の体制を整え，社会人・留学生に対する学習支援，学生の自主的活動を含め，効果的に支援を行う。

#### 生活支援に関する目標

学生相談体制を整備し，就職指導，経済的支援の充実を図る。また，学生の安全健康管理を推進する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

教員それぞれが、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するとともに、現代社会、特に現在の教育が直面する諸問題の解決に寄与できる水準の創造的な研究を推進し、その成果を社会へ向けて積極的に公表し、普及させていく。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

### 研究者等の配置に関する基本方針

研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮でき、かつ研究活動と教育活動が有機的に連動するように研究者等の配置を検討する。

### 研究環境の整備に関する基本方針

研究資金は、大講座制の利点が無効に機能するように、全学的見地からの配分を検討するとともに、学際領域の研究課題を有するプロジェクト研究の研究環境の整備のために重点的・弾力的な配分を検討する。研究施設・設備備品等は、学内資産の効率的な活用、共同利用を積極的に推進するとともに、機動的な利用について検討する。

### 研究の質の向上に関する基本方針

自己点検・客観的評価により、研究活動等の状況や問題点の把握を促すとともに、学内外の共同研究・学外研究者との連携・交流を推進することによって、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させることを目指す。

## 3 その他の目標

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

#### 教育研究面における社会との連携・協力に関する基本方針

地域社会の要請に応える大学を目指し、連携・協力を推進するための組織体制を全学的に構築する。とりわけ教育関係機関との連携を強化し、教員のリフレッシュ教育に積極的役割を果たす。

#### 教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための基本方針

公開講座・シンポジウム等を積極的に実施し、開かれた大学を目指し、地域社会の要請に応える。

#### 国際交流・協力等に関する基本方針

教職員・学生それぞれに最適な国際交流の在り方を構築し、留学生の受入と派遣及び教職員の国際交流を進めながら、国際的な視野をもった教育関係者の育成に努める。

### (2) 附属学校に関する目標

#### 附属学校の在り方に関する基本方針

附属学校は、教育に関する先進的・実験的・開発的・検証的な教育研究を学部・大学院等と一体的に実施する大学の教育研究機関（実験校）である。教師教育の実践的・臨床的な教育研究を担うとともに、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。

#### 入学者選抜に関する基本方針

実験校として児童・生徒の諸能力や諸領域の認識発達に関する研究の遂行に相応する、多様性に富んだ児童・生徒の構成を目指し、同時に各附属学校の特色を出せるよう、児童・生徒が入学でき

る選抜を行う。

教育課程，教育方法，成績評価等に関する基本方針

共生教育，幼・小，中・高を連携した教育等，時代に応じた新しい教育研究を行う。少人数教育やメディアを活用した教育を行い，個に則した学習指導を行う。

学校運営に関する基本方針

附属学校を本学の教育研究体制の中に組織的に組み込み，大学が附属学校とともに研究の企画・運営及び経営について協議できるシステムの確立を図る。

### **業務運営の改善及び効率化に関する目標**

#### **1 運営体制の改善に関する目標**

民主的な意思決定を前提としつつ，効率的な企画立案及び大学運営を行うために，学長のリーダーシップが発揮できる運営体制とそれを補完するボトムアップ機構を整備する。

教授会，各種委員会等の運営組織及び事務組織の見直しを行う。

学内監査体制を構築し，大学運営の改善を図る。

#### **2 教育研究組織の見直しに関する目標**

本学の基本的な目標を達成するため，学生の意見も反映しつつ，教育課程の不断の検討を行い，適宜改定する。それに併せて，教育研究組織の発展的見直しを行う。

#### **3 教職員の人事の適正化に関する目標**

柔軟で多様な教員人事制度の構築に関する目標

本学の教育研究目標を実現するために，諸科学分野の優れた人材を確保できるよう，教員の採用等においては，従来の合理的かつ慎重な教員集団による参加手続きの枠組みを維持しつつも，新しい柔軟な人事制度を開発していく。また，教育研究の特性に配慮しつつ，教員評価システムの質的向上を図り，学問の自由や創造性，教育権における共同性を損なうことのないように配慮する。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する目標

教員組織と連携しつつ法人・大学運営の企画立案に積極的に参加し，大学運営の専門職能集団としての機能を発揮することができる職員の採用・養成等に努める。

給与制度と人員管理の整備・活用に関する目標

教職員の雇用の安定と身分保障は，極めて重要であるとの認識に立ち，効率的かつ適正な雇用形態や勤務体制を整備する。教職員の給与については，教育上，研究上あるいは管理運営上のあらゆる種類の職責を適正に反映するよう改善を図る。

活気溢れる職場づくりに関する目標

良好な労使関係の確立により，教職員人事の適正化を図る。

#### 教職員の健康安全に関する目標

教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能の充実を図り、環境保全・健康管理・安全面での充実した体制作りを進める。

「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

本学の特性を活かした事務組織の在り方について再検討し、教育研究の充実を図るために機能面を重視した事務処理の改善に努め、効率的で合理的な事務の遂行を目指す。

教育研究の充実を図るために、業務の効率化・合理化に努める。

業務のアウトソーシング等に努める。

事務処理の電子化・ペーパーレス化の促進を目指す。

#### 財務内容の改善に関する目標

##### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

科学研究費補助金などの外部資金の積極的な導入を図るとともに、公開講座等の開設などによる自己収入の確保に努める。

##### 2 経費の抑制に関する目標

合理的な管理業務を行うこと等により、経費の抑制を図る。

##### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

固定資産の効率的な運用管理を図る。

#### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

##### 1 評価の充実に関する目標

本学の基本的な目標を達成するため、教育研究及び組織の改善のためのシステムを備えた全学的な自己点検・評価体制を整備充実させ、点検・評価と改善のサイクルを確立する。

##### 2 情報公開等の推進に関する目標

本学の教育研究活動の状況や成果及び大学運営の実態を多面的に明らかにし、広報体制の一層の整備を図るとともに積極的な情報公開に努め、社会に対する説明責任を果たす。

#### その他業務運営に関する重要目標



## 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

本学の教育研究等の目標を踏まえ、施設マネジメントを導入しつつ、本学の豊かな自然を生かし、人にやさしいキャンパス環境作り、美しいキャンパスアメニティの形成・維持を目指し、施設・設備の整備・活用等を計画的に推進する。

## 2 安全管理と環境保全に関する目標

健康安全管理と環境保全のための一元的組織体制を作り、効果的効率的な学内運営方策を企画し、実施する。また、豊かな自然環境を生かした環境重視型大学を目指し、環境と安全に配慮できる持続可能な未来社会実現のための教育研究に努める。

東海地震及び東南海地震への対策を講じる。

各附属学校は、幼児、児童及び生徒の安全管理に努める。

別表（学部，研究科等）

学 部	教育学部
研 究 科	教育学研究科 教育実践研究科